

場所・面積 埼玉県北葛飾郡杉戸町、0.94 ha

管理目的

事業所での在来種や希少植物の保護の推進、生物が多く住める緑地の保全。

サイト概要

TOPPANホールディングス総合研究所では、敷地内に水循環型ビオトープを造成し、水生や湿生の生物の生息空間を創出した。また、地元の希少植物3種の保護や環境省レッドリスト2020準絶滅危惧種2種の生育を実施している。その他、蝶の食草を増やす植栽や鳥の巣箱の設置などによって生物が多く棲める緑地を目指している。

土地利用の変遷

1975年当時は農地であったが、1980年に住宅・都市整備公団の所有地となり、この宅地に企業誘致が行われ、1986年総合研究所の竣工に至った。2003年には総合研究所東側に町の遊歩道を挟み隣接する形で実験センターを竣工。その後、2013年には、かつて周囲の水路などでたくさん見られたヘイケボタルが自生できる水辺環境の再現を目指し、総合研究所内にビオトープを造成した。

サイト周辺の環境

埼玉県北葛飾郡杉戸町は埼玉県北東部に位置し、北側は住宅地、南側は農地に面している。また、江戸川の幸手放水路(右岸57.5km付近)から南西へ10km程度に位置しており、サイト近辺東部には水田や貯水池も広がっている。

アピールポイント

環境省レッドリスト準絶滅危惧種および江戸川水域から移植した地元の希少植物の生育など、希少植物の保全活動を推進するとともに、蝶の食草や吸蜜源となる植物を植栽し、蝶がたくさん舞う緑地を目指している。また、年4回開催するモニタリング活動を通じて、業務で化学物質を多く扱う従業員向けに環境教育を実施している。

生物多様性の価値

(6) 希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場としての価値

【場の概況】

- 埼玉県生態系保護協会の推奨する希少植物の保護

江戸川47.0km付近右岸は「首都圏氾濫原区域堤防強化対策」(堤防の断面積を大きくし、浸透による堤防の決壊を防止)により、既存の堤防への盛土が行われる計画があった。そのため、盛土により消失する在来植物3種の移植作業を「埼玉県生態系保護協会」と2016年11月に実施し、現在まで育成している。盛土完了後、土壌が安定した際、種子や株を再導入することも視野に入れている。

- 準絶滅危惧種の保護

埼玉県北葛飾郡には、環境省レッドリスト準絶滅危惧種の植物が生育しており、「埼玉県生態系保護協会」および「NPO 法人宮代水と緑のネットワーク」と移植作業を実施し、現在まで、繁殖に成功している。

【保護している希少種】

- 地元希少植物3種 (環境省レッドリスト対象外)
- 環境省レッドリスト2020準絶滅危惧種2種



写真番号：3 写真の撮影年月：2023年7月
写真の説明：希少植物の保護エリア



写真番号：4 写真の撮影年月：2023年7月
写真の説明：地元希少植物を食するジャコウアゲハの幼虫

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>【管理計画の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週1回以上の日常管理による動植物生育状況の確認および雑草、外来植物の駆除を実施し、生態系保全に努める。 外来種駆除については、分布をマップ化し、各種別に適切な駆除方法を手順化し管理。 サイト内の緑地全体の除草作業を年数回実施し、良好な草地環境の維持を図り、動植物が多く棲める緑地を目指す。 また、除草作業時は、薬剤を使用せず、電動または人の手による草刈りを実施。 希少植物の生育には、エリア内立ち入り禁止の柵を設置し、原則人為的干渉を排除。 また、希少植物を含むすべての植物の生育には化学肥料を不使用とし、土壌の生態系保護および水質汚染防止を図る。 四季ごとに年4回の動植物のモニタリングを実施することで生態系の変化を確認。 また、このモニタリングとおして、化学物質を多く扱う従業員向けに、環境教育を実施し、より多くの所員参加による生物多様性保全活動を目指す。 	<p>【モニタリング対象】 総合研究所敷地内の動植物 (特に、蝶や野鳥類を中心)</p> <p>【モニタリング場所】 総合研究所内の緑地帯</p> <p>【モニタリング手法】 目視および撮影による観察を実施 (動植物の種類、数などを記録) モニタリング後はレポートとして、所内で共有</p> <p>【実施時期及び頻度】 毎週1回以上の日常点検および観察と共に四季ごとに年4回のモニタリングを実施</p> <p>【実施体制】 研究所所員</p>